

京都への文化庁移転と地域活性化に関する提言

公明党京都市会議員団

京都への文化庁移転と地域活性化に関する提言

公明党京都市会議員団

目 次

はじめに.....	1
1. 京都市への文化庁移転に係る経緯.....	2
2. 国・京都市の文化政策の現状.....	5
3. 事例研究.....	28
4. 文化に関わる京都市の課題と捉えるべき社会潮流..	33
5. 文化庁移転を地域活性化につなげる視点.....	37
6. 文化庁移転を契機とした京都市の取組提案.....	41

はじめに

平成 28 年 3 月 22 日、国の政府関係機関移転基本方針が発表され、文化庁の京都への全面的移転が決定しました。

国会対応、外交等の一部を除き、全面的な移転が検討されており、その他の関連する研究機関や研修機関の移転も含めると、大きなインパクトとなります。

京都市では、京都府、商工会議所とともに国に対して示した文化庁移転の提案の中で、移転効果として、①日本文化の創造・継承のための交流と人材育成の強化、②文化財集積地の中心で、現地現場化による文化行政の質の向上、③奥深い伝統を背景に、日本文化の海外発信力の強化、④文化財・美術品等の保存基盤の強化、⑤日本文化を守り、育み、発展させる環境の 5 つを挙げており、日本文化の一層の発展及び文化首都・京都の更なる飛躍が期待されています。

また、今回の文化庁移転は、東京一極集中の是正を目指す政府の「地方創生」プログラムの一環として推進されているところに特徴があり、文化芸術の力を地域創生に活かす試みにも高い期待が寄せられています。

私どもは、この間、有識者から二度にわたるヒアリングを行ったほか、デザイン・クリエイティブセンター神戸、瀬戸内国際芸術祭及び岡山芸術交流 Okayama Art Summit 2016 に関し、他都市調査を実施するなど、文化行政に関する調査活動を進めてきました。

これらを踏まえ、文化に関わる京都市の課題や社会潮流を捉え、地域活性化につながる文化庁の受け入れ方の提言を行います。

1. 京都市への文化庁移転に係る経緯

(1) 経緯

平成27年3月に国が政府関係機関の地方移転に係る提案を募集したことを受け、京都市会や地元関係者等、関西が一体となって文化庁移転について国に対し要望を行ってきました。

年月日	取組概要
平成27年 3月 3日	・国による政府関係機関移転提案の募集開始
7月29日	・「文化庁等移転推進に関する協議会」設立 京都府、経済界等とともにオール京都の体制整備
8月31日	・京都府、京都商工会議所との連名による提案書を提出
12月 2日	・馳文部科学大臣による京都視察
12月11日	・京都市会において「文化庁の京都移転をはじめとする政府関係機関の地方移転の実現による地方創生の一層の推進を求める意見書」を議決
12月24日	・「文化庁等移転推進に関する協議会」第2回開催 構成団体を拡大。協議会として要望書提出を決定
平成28年 1月14日	・「文化庁京都誘致協議会※」による要望書を提出 安倍内閣総理大臣、石破地方創生担当大臣、馳文部科学大臣等にオール京都で要望。 ※文化庁等移転推進に関する協議会から改名
3月22日	・政府関係機関移転基本方針（まち・ひと・しごと創生本部決定） 文化庁については全面的な移転が決定 ①文化庁に期待される新たな政策ニーズへの対応等、文化庁の機能強化を図りつつ全面的に移転 ②文化庁の抜本的な組織見直し、移転時期・費用等の検討のため「文化庁移転協議会」設置 ③ICTの活用等による実証実験を行いつつ、8月をめどに具体的な内容を決定、数年内に移転 ④文化関係独立行政法人の移転は並行して検討
3月22日	・「文化庁京都誘致協議会」第3回開催 今後の取組の方向性として、①日本全体の文化振興、②移設土地、庁舎、職員の受入等（住宅等）の検討など、受入体制の構築、③移転の機運の醸成に取り組むことを確認

年月日	取組概要
4月16日	・ 馳文部科学大臣による京都視察 文化庁の移転候補地、京都芸術センター、京都国際マンガミュージアムを視察
4月26日	・ 「京都市文化庁移転推進会議」第1回開催 文化の力による日本の地方創生を目指すとともに、文化庁の受入環境を整備するための全庁的な体制として設置
4月26日	・ 「文化庁移転協議会」第1回開催 京都市（岡田副市長）・京都府（山内副知事）が構成員として参加。石破大臣、馳大臣とともに、市長、知事も出席
5月30日	・ 平成29年度国の予算・施策に関する提案・要望 「文化庁の全面的な移転の着実な推進、及び文化関係独立行政法人の京都移転の実現」等について、馳大臣、石破大臣等に要望
7月11日 ～24日	・ 文化庁の京都移転に関連した実証実験 東京の部局との連携の方法について、国において検討するために実施
7月21日	・ 文化庁・関西広域連合・関西経済連合会共同宣言 関西広域連合と関西経済連合会との意見交換会に文化庁長官が参加し、「文化の力で関西・日本を元気に」することを宣言
8月25日	・ 「文化庁移転協議会」（第2回）開催 文化庁の機能強化及び移転に向けた今後の進め方などを取りまとめた「文化庁の移転の概要について」を決定
8月31日	・ 「京都市文化庁移転推進会議」（第2回）開催 「文化庁移転協議会」（第2回）の開催を受けて情報共有、先行移転に向けた具体的な検討課題を確認
10月7日	・ 「文化庁移転準備会議」（第1回）開催 府・市・商工会議所の副知事、副市長クラス等で構成。オール京都で、関西自治体・経済界の協力も得ながら、積極的に受入体制を検討していくことを確認
11月14日	・ 平成29年度国の予算・施策に関する緊急提案・要望 「文化庁の全面的な移転の着実な推進」や「文化関係独立行政法人の京都移転の実現」等について、松野大臣等に要望

年月日	取組概要
12月19日	・「文化庁移転協議会」（第3回）開催 地域文化創生本部（仮称）の場所、組織、体制等及び本格移転先候補地の選考（京都府警察本部本館、元安寧小学校の一部、京都国立博物館（本館）京都国立博物館（旧管理棟・資料棟等）、旧京都地方合同庁舎の5箇所）などを取りまとめた「文化庁の移転について」を決定
12月21日	・「京都市文化庁移転推進会議」（第3回）開催 「文化庁移転協議会」（第3回）の開催を受けて情報共有、地域文化創生本部（仮称）との連携による文化を基軸としたまちづくりの一層の推進、受入体制の整備を図っていくことを確認
平成29年 1月5日	・松野文部科学大臣による京都視察 地域文化創生本部（仮称）の執務室及び本格移転候補地4箇所を視察

（２）移転協議会における今後の検討課題

文化庁移転協議会で、今後の検討課題として協議会で整理されていることは以下の通りとなっています。

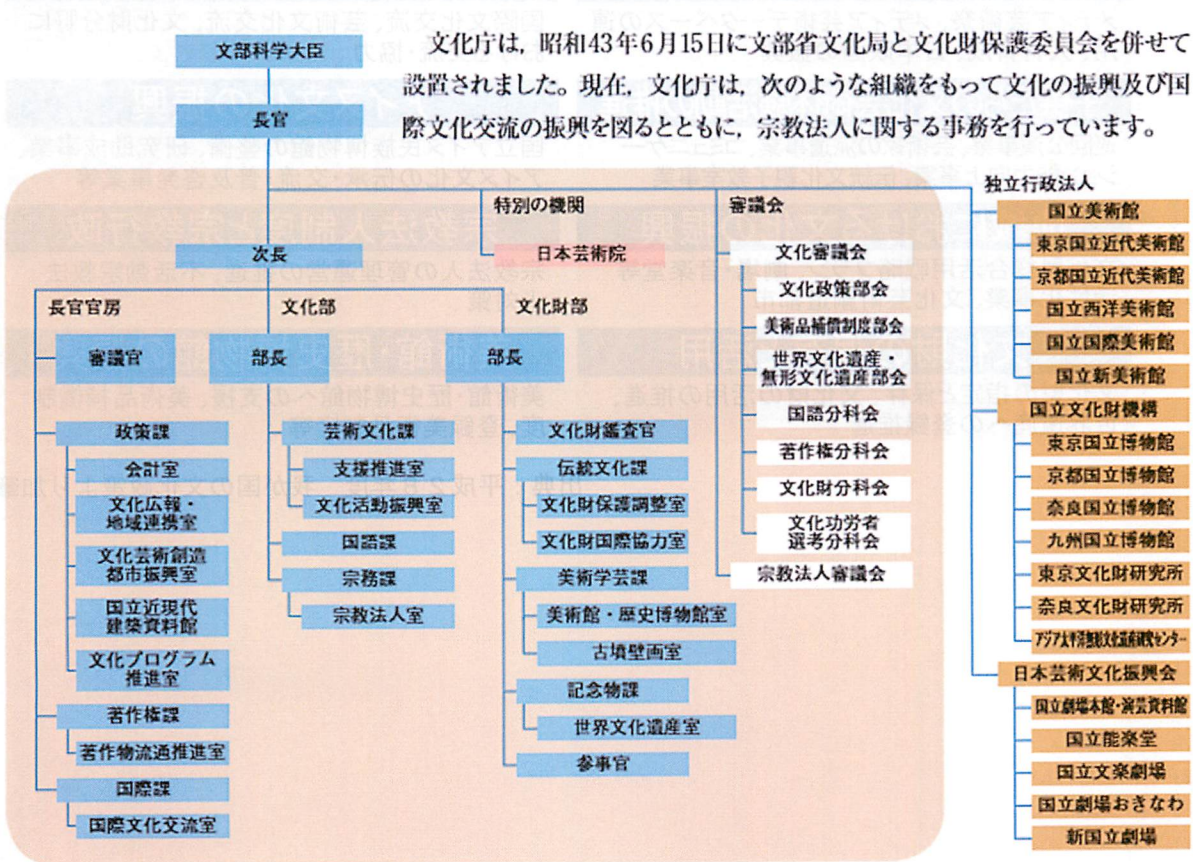
1. 文化庁に期待される新たな政策ニーズに対応するための機能強化
2. 遠隔地の部局との連携の方法や課題についての検証
3. 京都と東京との分離により必要となる組織体制の整備
4. 本格移転の場所について、平成29年8月末を目途に具体的な庁舎の場所、費用負担のあり方等を決定
5. 円滑な移転のための環境整備についての検討
6. 独立行政法人のあり方についての検討
7. その他移転に関すること

(1) 日本古生代群

④ 大化改新の筆頭人物

文化庁は、昭和43年に設置され、以下のような組織をもって文化の振興及び国際文化交流の振興を図るとともに、宗教法人に関する事務を行っています。

長官官房では、政策課、著作権課、国際課、文化部では、芸術文化課、国語課、宗務課、文化財部では、伝統文化課、美術学芸課、記念物課を主に所管しています。



出典：平成28年度 我が国の文化政策より抜粋

②国の文化政策の体系

「平成28年度 我が国の文化政策（文化庁）」によると、国の現在の文化政策は、以下の12の柱をもとに事務が行われています。

文化行政の基盤 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）の推進、芸術家の顕彰等	新しい時代に対応した著作権施策の展開 TPPへの対応、教育の情報化、著作権に係る登録制度等
舞台芸術活動等の推進 創造活動への支援、芸術文化振興基金、人材育成、文化庁芸術祭の開催等	国語・日本語教育に関する施策の推進 国語施策の推進、外国人に対する日本語教育施策の推進
メディア芸術の振興 メディア芸術祭、メディア芸術データベースの運用、人材育成、日本映画の振興	国際文化交流を通じた日本文化の発信と国際協力への取組 国際文化交流、芸術文化交流、文化財分野における交流・協力
子供たちの文化芸術体験活動の推進 巡回公演事業、芸術家の派遣事業、コミュニケーション能力向上事業、伝統文化親子教室事業	アイヌ文化の振興 国立アイヌ民族博物館の整備、研究助成事業、アイヌ文化の伝承・交流・普及啓発事業等
地域における文化の振興 文化財総合活用戦略プラン、劇場・音楽堂等活性化事業、文化芸術創造都市	宗教法人制度と宗教行政 宗教法人の管理運営の推進、不活動宗教法人対策
文化財の保存と活用 文化財の指定と保存、文化財の活用の推進、世界遺産への登録推進	美術館・歴史博物館の振興 美術館・歴史博物館への支援、美術品補償制度、登録美術品制度等

出典：平成28年度 我が国の文化政策より加筆

③文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）

文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）の規定に基づき、国では、平成27年に文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－（第4次基本方針）」を策定しました。

第4次基本方針は、文化審議会答申「文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－（第4次）」（平成27年4月16日）を受け、今後おおむね6年間（平成27年度～平成32年度）を見通し策定されたものです。

この「文化芸術の振興に関する基本的な方針」のポイントは以下のとおりです。

（文化芸術の振興に関する基本的な方針のポイント）

●平成32年度（2020年度）までのおおむね6年間（平成27年度～平成32年度）が対象

●前回方針策定時以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示
（地方創生の起爆剤、2020年東京大会に向けた文化プログラムの展開、「新しい東北」の創造、文化への支援を投資と位置付け重点化）

●我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示

【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ◎あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供
- ◎2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ◎被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ◎文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

●「文化芸術立国」の実現のための成果目標と成果指標を提示

【成果目標・成果指標】

- ◎日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合
（平成26年1月：50.5%→平成32年に約6割へ）
- ◎地域の文化的環境に対して満足する国民の割合
（平成21年11月：52.1%→平成32年に約6割へ）
- ◎寄付活動を行う国民の割合（平成21年11月：9.1%→平成32年に倍増へ）
- ◎鑑賞活動をする国民の割合（平成21年11月：62.8%→平成32年に約8割へ）
- ◎文化芸術活動をする国民の割合（平成21年11月：23.7%→平成32年に約4割へ）
- ◎訪日外国人旅行者数（平成26年：1,341万4千人→平成32年に2,000万人へ）

出典：平成28年度 我が国の文化政策より加筆

また、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」では、以下の5つの重点施策が掲げられています。

1 文化芸術活動に対する効果的な支援

- ◎我が国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援
- ◎日本と海外との多様な芸術交流
- ◎地域の多様な主体による文化政策の立案
- ◎文化芸術創造都市の全国的ネットワークの充実・強化
- ◎日本版アーツカウンシル
- ◎全国の公演や文化芸術イベント等の情報発信
- ◎2020年東京大会を見据えたファンドへの協力要請

2 文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

- ◎子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成
- ◎学校における芸術教育の充実
- ◎雇用の増大を念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用

3 文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

- ◎文化財の積極的活用による、地域振興・観光振興等
- ◎「日本遺産 (Japan Heritage)」認定の仕組みの創設
- ◎世界文化遺産や無形文化遺産への推薦・登録の推進
- ◎水中文化遺産の保存・活用の在り方についての研究

4 国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ◎デジタルアーカイブ化の促進
- ◎日本各地の文化創造と国際的発信の拠点づくり
- ◎文化施設等をユニークベニューとして公開・活用
- ◎文化遺産保護に係る知識・技術・経験を活用した国際協力の推進
- ◎東アジア文化都市の取組、東アジアにおける若い世代の芸術家等の交流の推進

5 文化芸術振興のための体制の整備

- ◎国立の美術館、博物館や劇場の機能の充実
- ◎データの収集や各種調査研究
- ◎アイヌ文化の復興等を促進
- ◎著作権制度等の整備

出典：平成28年度 我が国の文化政策より加筆

(2) 京都市の文化政策

①京都文化芸術都市創生計画（第1期）

京都市では、京都のまちをより一層魅力に満ちた文化芸術都市として創生することを目指し、これを総合的かつ計画的に進めるための具体的指針として、平成19年3月に「京都文化芸術都市創生計画」を策定しています。計画の中間年にあたる平成24年3月には改定を行い、以下のような様々な文化芸術の取組を推進しました。

平成29年3月をもって計画期間を終了することを踏まえ、現在「第2期京都文化芸術都市創生計画」の検討が京都文化芸術都市創生審議会において進められています。

(ポイント)

- 平成19年3月～29年3月までを計画期間とした後半5年間の指針
- 社会状況の変化を受けて改定
 - ・社会経済の動向（世界的金融危機、人口減少・少子高齢化の進展等）
 - ・東日本大震災と来るべき社会のビジョン
 - ・国や京都府の動向（関西広域連合の設立、公益法人制度改革等）
- 基本理念

「世界的な文化芸術都市・京都の創生
～文化芸術によるまちづくり～」

(前半期の主な成果 ～五つの京都先行プロジェクト～)

1 京都ならではの文化・景観・観光三位一体の取組推進

伝統芸能の舞台公演「京都創生座」を実施

国立京都伝統芸能文化センター（仮称）整備に向けた取組

2 文化芸術による魅力ある地域のまちづくりの推進

元立誠小学校を拠点にモデル事業を実施

3 文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子供たちの育成

「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施

4 新たな文化芸術を創出する若き人材の育成

若手芸術家の居住・制作・発表の場づくり

京都芸術センター事業等で芸術家の育成・活動支援

5 文化ボランティアなど市民参加による文化芸術都市づくり

「キャンパス文化パートナーズ制度」を創設、会員大学の学生に対し、京都市文化施設の利用時の特別割引等を実施

(後半期の主な成果 ～三つの重要施策群～)

1 継承と創造に関する人材育成等

- ・ 伝統芸能文化の更なる創生に向けた先駆的取組の実施
- ・ 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援
- ・ 学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組

2 創造環境の整備

- ・ ロームシアター京都開館（京都会館再整備）、京都市動物園のリニューアルオープン、京都市美術館の再整備への着手
- ・ 京都市立芸術大学の移転推進
- ・ 京都芸術センターを中心とした文化芸術コアネットワークの整備と情報機能等の充実

3 文化芸術と社会の出会いの促進

- ・ 若手芸術家の居住・制作・発表の場づくり

②京都文化芸術プログラム2020+

東京オリンピック・パラリンピック等の開催決定を契機とし、2020年（平成32年）までに京都市が強力に推進すべき具体的事業が「京都文化芸術プログラム2020」として平成27年2月に策定されました。

さらに、文化庁の京都への全面的移転方針決定を受け、上記プログラムは平成28年8月に「京都文化芸術プログラム2020+」としてバージョンアップされています。

「京都文化芸術プログラム2020+」では、以下の12の重要事業が位置づけられており、特に文化庁移転を受けて「文化庁移転方針決定を受けた京都として日本の文化芸術・ものづくり等の振興」がプログラムを牽引する重要事業とされています。

（方針）

京都から地方創生を実現 ～文化芸術の力で日本を元気に～

- 1 次の世代の担い手育成
- 2 今に息づく文化を守り、活かし、創造する
- 3 京都の魅力発信
- 4 国内外との連携

（目指す姿）

世界的な文化芸術都市・京都の創生

- ①文化芸術に関わる活動が盛んなまち
- ②日常の生活シーンの中に文化芸術が溶け込んでいるまち
- ③文化芸術によって社会全体が活気付いているまち
- ④文化財が社会全体で守られ、地域活性化にもつながっているまち

（12の重要施策）

- 1 学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組
- 2 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅力する創造環境の整備
- 3 国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設とそれに向けた先駆的取組の実施
- 4 「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進
- 5 「京都・和の文化体験の日」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出
- 6 京都市指定・登録文化財の公開に向けた大規模な改修を推進するなど「未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業」の実施
- 7 「まち・ひと・こころが織りなす京都遺産」制度の推進と、「日本遺産制度」の活用による奥深い魅力の再認識と発信
- 8 文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築
- 9 「東京オリンピック・パラリンピック」等を契機とした国際的な祭典の開催
- 10 市民、NPO、大学、企業、文化芸術団体等との連携や支援による様々な文化芸術活動の展開
- 11 アーティスト・イン・レジデンスの強化など世界のアーティストが集まる文化芸術のハブを目指した環境整備
- 12 文化庁移転方針決定を受けた京都として日本の文化芸術・ものづくり等の振興

(文化庁移転方針決定を受けた京都として日本の文化芸術・ものづくり等の振興)

■事業内容

文化庁移転方針決定を受けた京都として、文化の力による日本の地方創生、文化交流を通じて世界平和へ京都が貢献し、国内外との連携を一層強化します。また、文化を通じて全国の地場・伝統産業等の振興に取り組みます。

■主な取組

- 文化庁の全面的な移転に向けた取組の着実な推進
- 文化を通じた全国の地場・伝統産業の振興など地方創生を進めるモデル事業の先行的な実施
- 多様な文化活動の場における文化庁のサテライト機能(民間文化団体や芸術家の交流・連携の創出等)を果たすための取組の推進
- 世界遺産・二条城が文化財の積極的活用のモデルとなる取組の実施
- 「京もの」の海外進出支援事業の推進
- 「伝統産業の日」の全国拡大をはじめとした伝統産業の振興
- 公共施設への和室設置をはじめ、市民等が和の文化に触れる機会をつくり、和の文化と伝統産業を振興することで市民の気運を高め、「和装」、「華道」及び「庭園文化」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた取組を実施
- 多様な地域資源を活かしたメディア芸術(コンテンツ産業)の振興
- 歴史的な町並景観の保全及び防災対策のための無電柱化事業の推進
- 市独自の「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の推進と、「日本遺産制度」の活用による奥深い魅力の再認識と発信
- ICOM(国際博物館会議)京都大会 2019 の開催を推進
- 東アジア文化都市 2017 の開催
- 京都文化カプロジェクト 2016-2020 の実施
- 大政奉還 150 周年記念プロジェクトの実施



ICT 実証実験会場となった京都芸術センター



文化財の活用モデルとなる二条城

出典：京都文化芸術プログラム2020+

③京都文化力プロジェクト 2016～2020

「京都文化力プロジェクト」は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、京都を舞台に行われる文化と芸術の祭典です。

平成26年8月、日本を代表する文化的リーダーから「京都文化フェアの呼びかけ」が行われ、「呼びかけ」に応じて、平成26年10月、オール京都で推進委員会を結成、推進委員会ワーキング会議での議論のほか、ワークショップで提起されたアイデアや府民市民から応募のあったアイデアを参考に、「京都文化力プロジェクト 2016～2020 基本構想」がまとめられました。

基本構想を受け、構想に盛り込まれた事業を具体化するため、平成28年5月、新たに実行委員会が立ち上がり、実施計画を策定するとともに、気運醸成のため各種普及・啓発事業等を実施することとなっています。

(ポイント)

- ・「京都文化力プロジェクト」は、2020年東京大会を契機として、京都を舞台に行われる文化と芸術の祭典
- ・“オール京都（官学民）”体制で推進する取組をまとめたもの

(3つの目標と推進方針)

- 1 世界の人々に京都の魅力を伝えもてなす基盤をつくる（基盤整備）
- 2 世界の人々に京都の総合的な文化力を提示する（イベント・プロモーション）
- 3 世界の人々と協働し、新たな創造の潮流を起こす（伝統を活かした創造支援）

④主な文化芸術拠点等の動向

i) 京都国際マンガミュージアム、「京まふ」の開催

京都国際マンガミュージアムは、旧・龍池小学校跡地にある日本最大の漫画博物館です。

国内外の漫画に関する貴重な資料を集める日本初の総合的な漫画ミュージアムとして平成18年11月25日に開館しました。明治時代の雑誌や戦後の貸本などの貴重な歴史資料、現代の人気作品、世界各国の名作など約30万点を所蔵し、国内外から年間約30万人の来館者が訪れており、うち約5万人が外国人となっています。

マンガ学部を持つ京都精華大学と土地・建物を提供した京都市によって共同事業として整備が進められたもので、現在は市と大学で組織される運営委員会の下、大学が管理・運営しています。

また、平成24年からは、マンガ・アニメ関連の総合見本市である「京都国際マンガ・アニメフェア（略称は「京まふ」）」の開催がはじまりました。

「京まふ」は、京都市勧業館（みやこめっせ）をメイン会場、同市中京区の京都国際マンガミュージアムを第2会場、ロームシアター京都を第3会場として、岡崎公園等で行われています。出展各社による作品紹介やイベント、物販、出張編集部などが内容となっています。

ii) 京都芸術センターを中心とした動き

京都芸術センターは、京都市の中心部にある芸術振興の拠点施設です。明治に京都の町衆たちの力でできた明倫小学校が閉校になったあと、その跡地と校舎を利用して、アートのスペースをつくったもので、制作室、ギャラリー、講堂、大広間、フリースペース、図書室、情報コーナー、茶室、カフェ（前田珈琲明倫店）、談話室、ショップなどがあります。

公益財団法人京都市芸術文化協会が指定管理者として管理・運営しており、芸術活動支援、芸術に関する情報の収集・発信、芸術家と市民の交流促進などを行っています。具体的には、展覧会をはじめ、茶会、伝統芸能、音楽、演劇などの舞台公演や、様々なワークショップといった多彩なイベントを開催しています。

また、若手アーティストの活動支援として、市民との交流を条件にした制作・練習の場の提供や、国内外のアーティストの支援を行う「アーティスト・イン・レジデンスプログラム」を実施しています。

iii) 「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業

京都市は、「京都文化芸術都市創生条例」に基づき、具体的な指針として策定した「京都文化芸術都市創生計画」（平成19年3月）において、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業を計画しました。平成21年4月から調査を開始し、事業のプ

ランニングに着手し、平成23年9月、上記事業を主として実施する組織として、各分野の専門家で構成する「東山 アーティスト・プレイスメント・サービス実行委員会（HAPS）」が設立されました。

HAPS のミッションは以下が掲げられており、具体的な活動内容としては、相談窓口を開設しています。相談窓口は、アーティストに対しては、居住及び制作のための不動産の紹介や、作品制作をサポートするコーディネーション、展覧会の会場選定やプレゼンテーションの仕方等の方法提案等を行っています。また、地域住民、特に空き家のオーナーや不動産業者へとアーティストを紹介したり、アーティストへの作品制作依頼を仲介したりしています。

高齢化や人口減少により、空き家の増加、コミュニティ活動の維持継続の困難といった課題が生じている東山区の六原学区において、HAPS オフィスが地域を活性化させる一つのきっかけにもなりつつあります。

（HAPS のミッション）

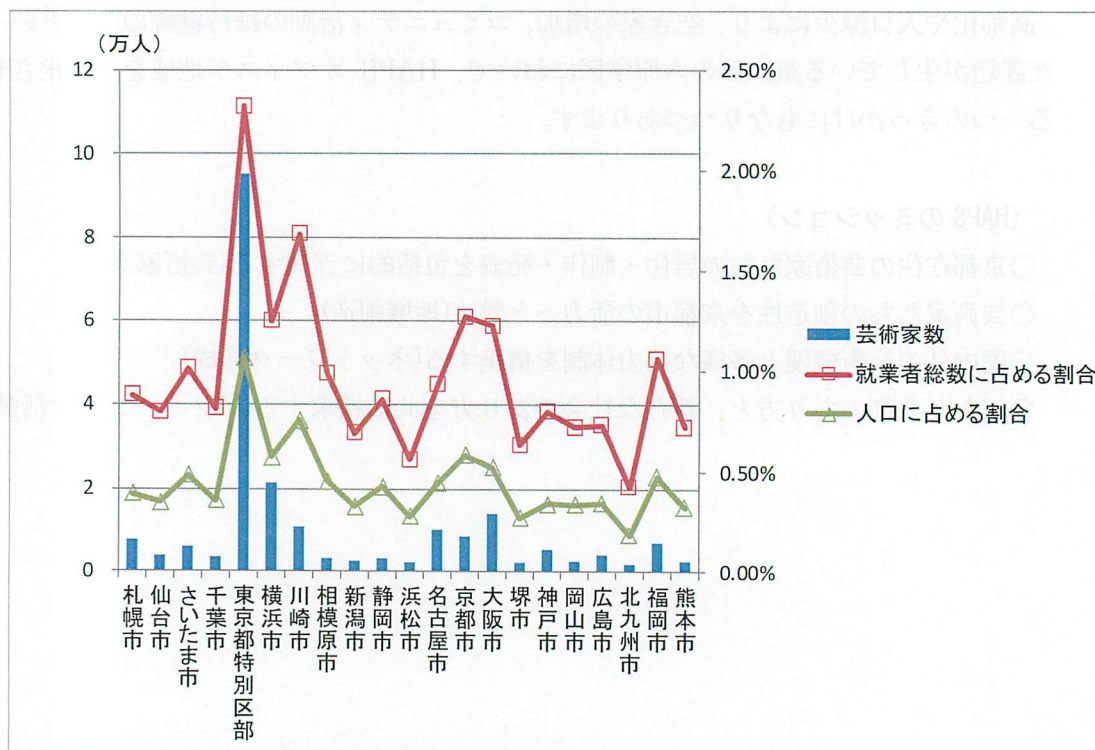
- 京都在住の芸術家たちの居住・制作・発表を包括的に支援する(芸術家支援)
- 芸術家たちの創造性を京都市の活力へと繋ぐ(地域創造)
- 国内外の芸術機関と多様な協力体制を構築する(ネットワーク形成)
- 新たな芸術のあり方と、新たな社会のあり方を共に探求する(イノベーション活動)

(3) 京都市の文化芸術の現状

①京都市の芸術家人口

平成22年国勢調査に基づいた全国、東京23区、政令指定都市の芸術家の数をみると、京都市の芸術家の数は8,630人と、就業人口の1.27%となっています。

東京23区、政令指定都市と比較すると、京都市は首都圏（東京23区、横浜市、川崎市）以外では、大阪市、名古屋市に次いで芸術家人口が多くなっていますが、全国の芸術系大学に通学する学生の約1割が京都府下に通学していることを踏まえると、首都圏、大阪市、名古屋市に芸術家が流出していると考えられます。



出典：「平成22年国勢調査（抽出詳細集計（就業者の産業（小分類）・職業（小分類））」から（総務省統計局）
人口は、「平成22年国勢調査（人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態など）」（総務省統計局）から

②京都市の芸術系大学・高等学校

京都市には、芸術系大学が多く集中しており、東京 23 区を除く都市では全国でも最も多いと言えます。また、全国的に数の少ない芸術系高校も 3 校あり、芸術文化を学ぶ学生の集中するまちです。

なお、京都市立芸術大学が平成 35 年には現在の西京区から下京区へとキャンパスを移転、京都美術工芸大学が平成 29 年 4 月に東山区で新キャンパスを開設予定と、京都市内のまちなかでの芸術系大学の集中がさらに進む予定です。

こうした特徴を活かし、京都市では、京都ならではの京都芸術教育コンソーシアムを設立し、京都市内外の芸術系大学、京都堀川音楽高等学校、銅駝美術工芸高等学校、NPO などと連携することで、芸術創造都市・京都の創生を進めるという施策を進めてきました。

(京都市内の芸術系大学・高等学校)

	学校名	所在地
大学	京都嵯峨芸術大学	京都市右京区
	京都市立芸術大学	京都市西京区（※平成 35 年度京都市下京区に移転予定）
	京都精華大学	京都市左京区
	京都造形芸術大学	京都市左京区
	京都工芸繊維大学	京都市左京区
	京都教育大学教育学部	京都市伏見区
	京都美術工芸大学	南丹市（※平成 29 年 4 月京都市東山区に新キャンパス開設予定）
高等学校	京都市立銅駝美術工芸高等学校	京都市中京区
	京都市立京都堀川音楽高等学校	京都市中京区
	洛陽総合高等学校	京都市中京区

③京都市の文化財や伝統芸能等

文化庁による平成29年1月1日現在の資料によれば、京都府内の国指定重要文化財は、2,401件で、全国(14,211件)の16.9%を占めています。京都府は、東京都(3,050件)に次いで2番目に多い件数となっています。なかでも建造物は347件で、全国で最も多い件数となっています。

京都府内の国宝(国宝の件数は、重要文化財の件数のうち数)は、232件で、全国(1,101件)の21.1%を占めています。また、京都府内の国指定重要文化財のうち国宝が占める割合は9.7%となっています。

京都市には多くの伝統芸能もまた、受け継がれています。

具体的には、歌舞伎、能、狂言、舞踊、茶の湯、生け花、和歌等を挙げることができ、これらは京都の伝統工芸・伝統産業とも密接な関係を持っています。

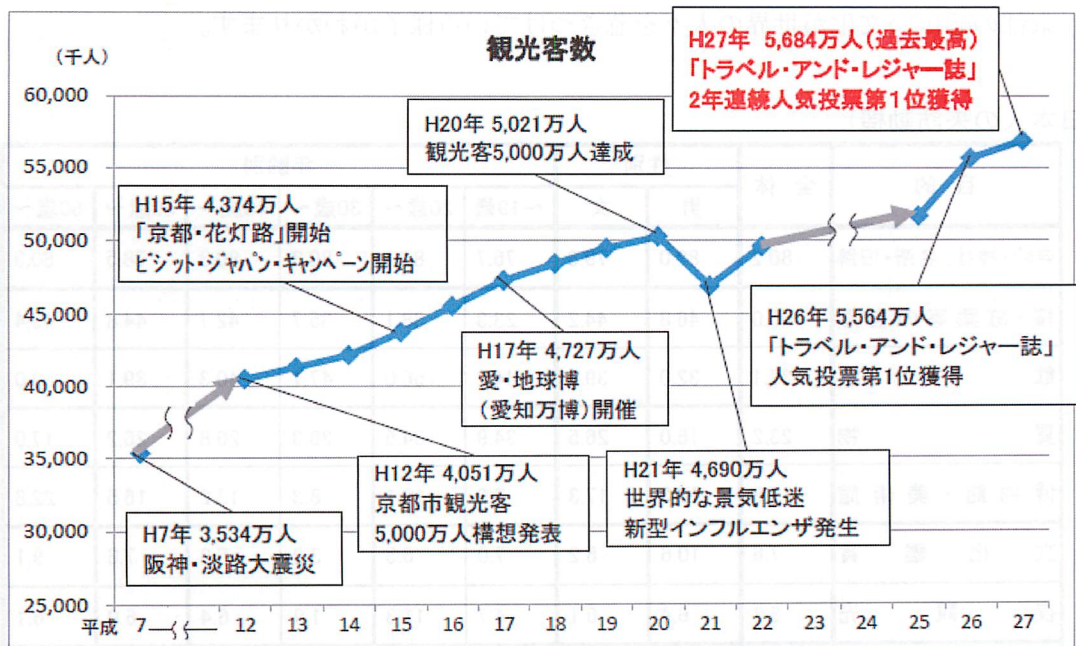
現在も、茶の湯、生け花などは、家元制度を基盤に、京都をその本拠地としています。

また、京都市では、伝統芸能を研究・創造・普及するための拠点施設となる「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の実現を目指し、センター機能として想定する事業を、「五感で感じる和の文化事業」として先行的に試行しています。

④京都市の観光客の動向

京都市を訪れる観光客数は増加傾向にあり、平成27年には過去最高の5,684万人となっています。また、外国人宿泊客数についても増加しており、平成27年にはやはり過去最高の316万人となっています。

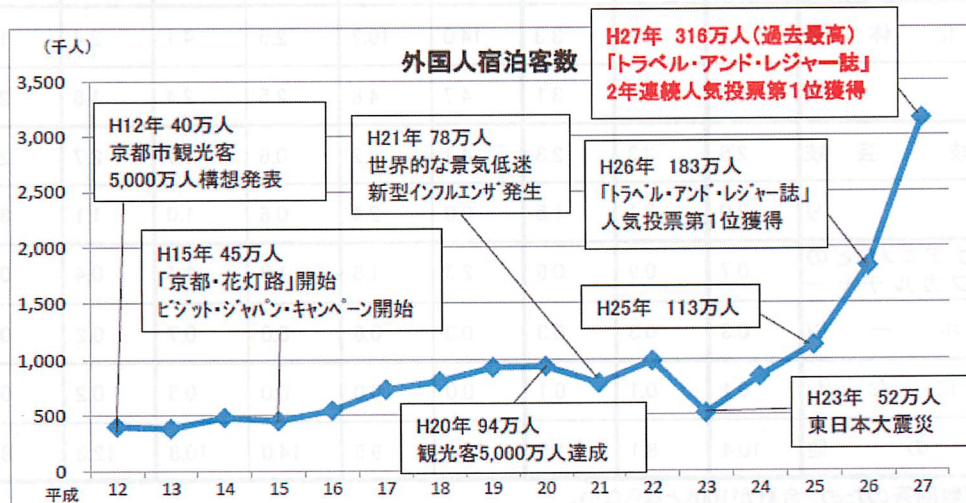
(観光客数の推移)



(注意) 平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していません。

出典：平成27年京都観光総合調査

(外国人宿泊客数の推移)



(参考) 平成27年の延べ外国人宿泊客数は725万人で、平成26年の延べ外国人宿泊客数395万人から+330万人(+83.5%)の増加

※ 実宿泊客数を基に延べ宿泊客数を推計

出典：平成27年京都観光総合調査

観光客の来訪動機をみると、日本人で「寺院・神社、名所・旧跡」が8割を超え、「博物館・美術館」が17.6%、「文化鑑賞」が7.6%となっています。

一方、外国人で「寺院・神社、名所・旧跡」が約8割を超え、「伝統文化鑑賞」が46.0%、「舞妓・芸妓」が21.0%、「京都の生活、京都人との交流」が20.3%、「工芸制作、着付けなどの体験」が11.1%「博物館・美術館」が10.8%と、日本人に比べて「伝統文化鑑賞」や「舞妓・芸妓」、「京都の生活、京都人との交流」等への関心が高くなっており、京都の幅広い文化が世界の人々を惹きつけている様子がわかります。

(日本人の来訪動機)

目 的	全 体	性別		年齢別					
		男	女	～19歳	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～
寺院・神社、名所・旧跡	80.2	82.0	79.3	76.7	82.1	80.3	80.3	78.5	80.9
桜・紅葉等の自然	45.0	46.8	44.2	23.3	38.1	35.7	42.7	44.8	49.4
飲 食	37.1	32.0	39.5	44.2	56.0	47.1	40.3	39.1	30.0
買 物	23.2	16.0	26.5	34.9	34.5	29.3	26.8	26.2	17.0
博 物 館 ・ 美 術 館	17.6	18.3	17.3	7.0	10.1	8.3	13.2	16.5	22.8
文 化 鑑 賞	7.6	10.6	6.2	7.0	6.5	3.2	5.8	7.6	9.1
夜 観 光	6.2	6.4	6.1	4.7	11.3	1.9	6.4	6.0	6.1
宿 泊 施 設	5.8	5.8	5.8	7.0	3.6	5.7	6.1	4.7	6.7
人 力 車 ・ 川 下 り な だ の 乗 り 物	4.6	4.9	4.5	2.3	6.0	1.9	3.7	4.2	5.4
京 都 の 生 活 ・ 京 都 人 と の 交 流	4.5	6.4	3.6	4.7	6.5	4.5	6.1	3.8	4.1
文 化 体 験	3.2	2.9	3.3	14.0	10.7	2.5	4.1	2.4	1.7
温 泉	2.7	1.9	3.1	4.7	4.8	2.5	2.4	1.8	2.8
舞 妓 ・ 芸 妓	2.6	3.3	2.3	4.7	4.2	0.6	1.7	2.7	2.8
祭 り	2.0	3.1	1.5	0.0	2.4	0.6	1.0	1.1	3.0
マンガ、アニメなどの ポップカルチャー	0.7	0.9	0.6	2.3	1.8	1.9	1.4	0.4	0.2
ス ポ ー ツ	0.3	0.3	0.3	0.0	0.6	0.0	0.7	0.2	0.3
特 に な し	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.1
そ の 他	10.4	8.1	11.5	25.6	9.5	14.0	10.8	12.3	8.2

(注)複数回答のため、合計が100%とならない。

出典：平成27年京都観光総合調査

(外国人の来訪動機)

項目	全体	北米	オセアニア	欧州	中国	台湾	韓国	東南アジア	その他
寺院・神社、名所・旧跡	83.7%	88.9%	84.0%	89.1%	80.5%	89.5%	72.0%	77.8%	78.5%
伝統文化鑑賞	46.0%	46.5%	41.2%	50.8%	48.1%	46.4%	32.6%	42.0%	45.2%
桜・紅葉等の自然	29.8%	19.7%	26.7%	24.8%	37.5%	39.3%	13.6%	30.1%	30.6%
食事	25.0%	25.8%	29.8%	29.8%	22.2%	26.8%	16.7%	26.7%	23.3%
舞妓・芸妓	21.0%	20.7%	16.0%	30.0%	22.8%	17.6%	3.8%	18.2%	16.9%
京都の生活、京都人との交流	20.3%	20.7%	22.1%	22.0%	20.7%	24.3%	12.1%	19.9%	17.4%
ショッピング	17.0%	14.6%	13.0%	9.5%	21.1%	30.5%	13.6%	10.2%	21.5%
工芸制作、着付けなどの体験	11.1%	10.6%	7.6%	9.0%	13.8%	13.0%	3.8%	12.5%	12.8%
博物館・美術館	10.8%	12.1%	6.1%	13.5%	10.3%	10.9%	6.1%	9.7%	11.0%
温泉	10.0%	6.1%	6.9%	7.1%	13.0%	9.6%	10.6%	9.7%	14.2%
マンガ、アニメなどのポップカルチャー	7.5%	4.5%	3.1%	11.1%	9.4%	4.6%	4.5%	5.7%	6.8%
祭り	6.1%	3.0%	5.3%	2.4%	7.5%	11.3%	1.5%	9.7%	6.4%
宿泊施設	3.4%	4.0%	1.5%	1.7%	5.7%	5.4%	1.5%	1.7%	2.3%
ナイトライフ	2.0%	3.0%	1.5%	2.4%	1.3%	2.1%	3.0%	3.4%	0.9%
人力車、川下りなどの乗り物	1.3%	1.5%	0.8%	0.5%	1.5%	2.1%	0.8%	2.3%	1.4%
特になし	1.0%	1.5%	0.0%	0.5%	0.2%	0.4%	5.3%	1.1%	1.8%
その他	1.0%	2.5%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	1.5%	1.1%	0.0%

(注)複数回答のため、合計が100%とならない

出典：平成 27 年京都観光総合調査

京都市では、歴史的建造物を多く含む社寺の特別拝観を中心に、伝統芸能、食などの「京の文化」を総合的に体験・観光してもらう動きを推進しており、交通事業者などとタイアップして、パッケージされた旅行プランやキャンペーンも展開しています。

そうした動きも、上記のような観光客の増加に寄与しているものと考えられます。

(京都市と JR グループ 6 社が連携したキャンペーン「第 51 回 京の冬の旅」)

出典：第 51 回 京の冬の旅 INDEX ページ 京都市観光協会

⑤若者文化、文化関連産業等の動向

ⅰ) 音楽・ダンス等

京都市は戦前より「大学のまち」であり、常に若者が集まっていることから、フォーク、ロック等のジャンルをはじめ、多くの著名なミュージシャン等を輩出してきました。

例えば、1960年代後半、演歌や歌謡曲が主流だった時代に、京都の大学生らが結成したバンドが中心となりながら、「関西フォーク」と呼ばれる音楽ブームが創られていきました。

また、1970年代には京都大学の西部講堂で定期的に行われたロックイベントからも、著名なミュージシャンが輩出されていきました。

大学の音楽サークルの活動も盛んであり、サークル活動からプロミュージシャン・プロバンドとして活躍するようになったミュージシャンも数多く、立命館大学のサークル活動出身のバンド「くるり」が開催する「京都音楽博覧会」等、そうしたミュージシャンが京都を盛り上げるイベントを企画・開催する動きも活発です。

音楽・ダンス等の若者文化が創造されてきた背景には、京都が「大学のまち」であったこと以外に、まちなかにライブハウスやダンスクラブ、音楽喫茶等が豊富にあり、多くの若者が集える場所があることも挙げられます。

近年では、そうした民間のホール等施設が連携し、京都の音楽文化を盛り上げようという動きも見られます。

例えば、「西院ミュージックフェスティバル」や「OKAZAKI LOOPS（京都岡崎音楽祭）」、「Jazz at SANJO」、「the Day of Piano」等は、市内の特定エリアのホールやライブハウス、音楽喫茶、飲食店、社寺等が連携して音楽でまちを盛り上げるイベントです。

ii) 映画のまち京都

京都市は、日本初の活動写真（無声映画）の試写が行われ、近代の早い時期から園芸小屋「千本座」が映画上映館として運営される等、日本映画発祥の地ともいわれるまちです。

また、大正期の関東大震災の後、東京から多くの撮影所が京都に移転し、京都は映画製作の一大拠点となりました。歴史的建造物が多く、ロケ地に恵まれていたことや、西陣等衣装・美術製作の基盤となる産業もあったことから、時代劇を中心に多くの映画作品が京都で生み出されました。

昭和期には、東映太秦映画村が開村され、映画・テレビドラマ等のロケが多く行われている他、観光客も集客しています。

近年は、京都国際映画祭が行われる他、例年日本最大級の学生による映画イベント「京都国際学生映画祭」や、映像コンテスト等も行われており、「映画のまち京都」ならではの発信が行われています。

iii) 文芸

京都市では、「春の古書大即売会」、「下賀茂納涼古本まつり」、「秋の古本まつり」といった数十万冊以上の本が出展される大規模な古本市が開催されている他、個性的な書店が多くあります。

また、「大学のまち」であることもあり、京都出身の作家や、京都在住の作家も多く、京都を舞台とした文学作品も多数あります。

（４）京都市の文化に関連した産業の動向

①伝統産業

京都市では、京都市伝統産業活性化推進条例（平成１７年１０月１５日施行）に基づき、条例第２条に規定する京都市の伝統産業について、京都市伝統産業活性化推進審議会の答申を受けて、７４品目を京都市の伝統産業に決定しています。

これらの伝統産業は、生活様式の変化や海外製品の流入等による需要減退や技術・技法の後継者不足等、数多くの問題を抱えており、その景況は悪化の一途を辿っています。

例えば、京都市の代表的な伝統産業である和装産業の動向をみると、平成２６年出荷額は西陣織でピーク時（昭和５８年）の６.５%、京友禅でピーク時（昭和５５年）の６.６%へと落ち込んでいます。（出典：京都市の工業（西陣織：絹、人絹織物業、京友禅：織物手加工染織整理業）※「製造出荷額」を比較。ピーク時は全事業所を、平成２６年調査は従業員４人以上の事業所を対象に調査をしているため、正確な比較ではない。）

また、出荷数量・生産量についても、西陣織の出荷数量は昭和５０年比の７.２%（平成２７年）、京友禅の生産量で昭和４６年（ピーク時）比の２.５%（平成２７年）と相当に減少しています。（出典：西陣織：西陣織工業組合「西陣生産概況」、京友禅：京友禅協同組合連合会「京友禅京小紋生産量調査報告書」）

京都市では、こうした状況を踏まえ、平成１８年度に、伝統産業活性化のための具体的施策を盛り込んだ「伝統産業活性化推進計画」を策定し、販路開拓や後継者育成のための助成事業を実施するなど、積極的な活性化事業に取り組んでいますが、上記のような衰退傾向は続いています。

その要因としては、京都の伝統産業は、他地域の伝統産業と比べて多様性に富み、より深い歴史を有している一方、個々の事業者は家族経営が多く、小規模なため、新たな商品開発や外部の人材や業種との連携に乗り出すためのリソース（人材、資金等）が不足しがちであることが挙げられます。

京都市の伝統産業一覧

(平成26年1月24日現在)

1	西陣織	26	北山丸太	51	京和傘
2	京鹿の子絞	27	京版画	52	截金
3	京友禅	28	京袋物	53	嵯峨面
4	京小紋	29	京すだれ	54	尺八
5	京くみひも	30	京印章<印刻>	55	三味線
6	京繻	31	工芸菓子	56	調べ緒
7	京黒紋付染	32	竹工芸	57	茶筒
8	京房ひも・撚ひも	33	造園	58	提燈
9	京仏壇	34	清酒	59	念珠玉
10	京仏具	35	薫香	60	能面
11	京漆器	36	伝統建築	61	花かんざし
12	京指物	37	額看板	62	帆布製カバン
13	京焼・清水焼	38	菓子木型	63	伏見人形
14	京扇子	39	かつら	64	邦楽器絃
15	京うちわ	40	金網細工	65	矢
16	京石工芸品	41	唐紙	66	結納飾・水引工芸
17	京人形	42	かるた	67	和蠟燭
18	京表具	43	きせる	68	珠数
19	京陶人形	44	京瓦	69	京菓子
20	京都の金属工芸品	45	京真田紐	70	京漬物
21	京象嵌	46	京足袋	71	京料理
22	京刃物	47	京つげぐし	72	京こま
23	京の神祇装束調度品	48	京葛籠	73	京たたみ
24	京銘竹	49	京丸うちわ	74	京七宝
25	京の色紙短冊和本帖	50	京弓		

②ゲーム、WEB等のコンテンツ産業

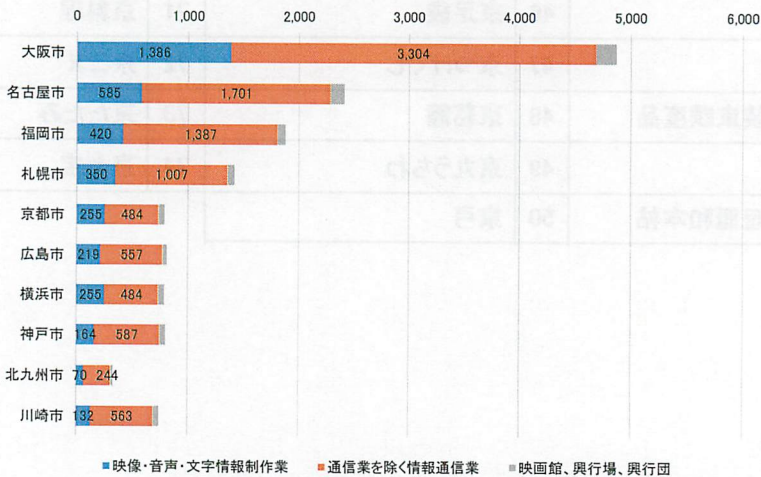
京都市内のコンテンツ関連企業については、総務省が定める日本標準産業分類の「情報通信業」から「通信業」を除外したもの及び「サービス業」のうち「映画館」、「興行場、興行団」を含めると、約 790 社の事業所が所在し、従業者数は約 12,000 人規模となります。

他都市との比較で見た場合、「映像・音声・文字情報制作業」において、東京都区部（※）を除く主要都市の中では大阪市の集積が突出しており、名古屋市、福岡市がそれに続き、京都市のコンテンツ関連企業の集積は主要都市の中で中位に位置しています。

また、京都市を代表する世界的企業として、ゲーム・玩具のメーカー任天堂の本社があります。

京都市のコンテンツ関連事業所数及び従業員数

産業分類	事業所数（所）	従業者数（人）
（参考）全産業	75,282	788,170
情報通信業	796	12,658
通信業	57	1,344
放送業	13	423
情報サービス業	382	7,180
管理、補助的経済活動を行う事業所	1	9
ソフトウェア業	301	5,403
情報処理・提供サービス業	80	1,768
インターネット附随サービス業	89	695
映像・音声・文字情報制作業	255	3,016
映像情報制作・配給業	47	303
音声情報制作業	5	24
新聞業	10	561
出版業	100	1,517
広告制作業	51	336
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	42	275
生活関連サービス業、娯楽業	5,560	29,838
映画館	8	249
興行場、興行団	43	487



出典：平成26年経済センサス - 基礎調査 確報集計 事業所に関する集計

(5) 京都市で開催される国際会議や祭典等の状況

①PARASOPHIA 京都国際現代芸術祭

平成27年、現代美術の最前線で活躍する国内外の作家たちを集めたアートイベント「PARASOPHIA 京都国際現代芸術祭」が開催されました。

世界20の国と地域の作家計40組45人がアーティストとして参加し、京都市美術館と京都文化博物館、さらに市立芸術大学移転予定地の河原町通塩小路周辺、出町柳の鴨川デルター帯など計8会場を中心に多彩な活動を繰り広げました。

②東アジア文化都市2017京都

「東アジア文化都市」は、日本・中国・韓国の3箇国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するものです。これにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指しています。

また、東アジア文化都市に選定された都市がその文化的特徴を生かして、文化芸術・クリエイティブ産業・観光の振興を推進することにより、事業実施を契機として継続的に発展することも目的としています。

平成29年の開催都市として、日本では京都が選ばれ、2月～11月（コア期間は9月～11月※平成28年秋にプレ事業を実施）に、京都市内各所にて、日中韓相互にアーティスト等を派遣し、公演やまちの魅力を紹介するイベント、交流等が行われます。

③ICOM（国際博物館会議）大会2019

平成31年の「ICOM（国際博物館会議）大会2019」の開催都市が、京都市に決定しました。ICOM大会は、ICOMが3年に一度、加盟国において開催する世界大会であり、約1週間に渡り、全体総会、基調講演、シンポジウム、各分科会（主開催都市以外の都市でも開催予定）、国内の博物館施設の視察が行われます。

世界各国から約3,500人の博物館専門家の参加が見込まれ、博物館を中心とする文化イベントとして大きな成果が期待されます。

3. 事例研究

(1) 世界水準の芸術家の滞在型制作にまちぐるみで応え地域活性

①城崎国際アートセンター

城崎国際アートセンター（KIAC）は、平成26年にオープンした舞台芸術に特化したアーティスト・イン・レジデンスです。兵庫県豊岡市にある城崎温泉の温泉街に近接して立地しています。

1つの大ホールと6つのスタジオ、22名が宿泊可能なレジデンス施設で構成されており、選考により選ばれたアーティストは、最短3日間から3ヶ月間の制作のための滞在が、宿泊費・ホール・スタジオ使用料無料で可能になります。

芸術監督は劇作家・演出家の平田オリザ氏が務めており、滞在アーティストは年一回の公募により、選考委員会とアートセンタースタッフの選考で選ばれます。

周囲の温泉街でも、アーティストが心地よく制作のための滞を送れるように、宿泊施設等が協力し合っており、世界レベルでアーティストが滞在制作を望むような環境・条件を創り出しています。

その結果、世界トップ水準の舞台芸術公演が城崎国際アートセンターに集まっており、世界中から観客が訪れています。

②山口情報芸術センター

山口情報芸術センター（通称 YCAM）は、山口県山口市巾着町にある図書館・ホール・美術館などの複合施設です。おもにコンピューターや映像を使った芸術であるメディアアートに関する企画展を行うほか、その制作施設、上演ホール等も備えています。公益財団法人山口市文化振興財団が運営にあっており、専門家スタッフのラボを備えていますが、その身体表現とコンピューター技術を融合したパフォーマンス制作や、メディアリテラシー教育に特化したプログラムの開発は世界的に知られています。例えば、Perfume が平成25年のカンヌ国際広告祭で銀賞を受賞した際に、パフォーマンスの演出を手掛けたクリエイター集団・ライゾマティクスなどが、YCAM での共同制作を何度も行っています。

世界中の優秀なクリエイターが、YCAM に滞在すれば、望んでいるような制作や、新しい表現ができるのではないかなと思うような設備と専門家スタッフを備えることで、世界の先進的なクリエイティブ・シーンと直接つながり、力強い創造と発信を行っています。

人口約19万4,000人の山口市において、YCAM の来館者は累計800万人を超えています。

（２）文化による地域課題解決を継続して展開する仕組み

①デザイン・クリエイティブセンター神戸

平成２０年に、神戸市がユネスコ創造都市ネットワークのデザイン都市に認定され、その創造の拠点として、デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）を平成２４年８月に開館しました。

KIITO は、デザインを人々の生活に採り入れ、より豊かに生きることを提案し、神戸だけでなく世界中をつなぐ、デザインの拠点となることを目指した、かつての生糸検査所を活用した施設です。神戸市の中心部三宮の海側に位置する地上４階建ての建物内には、デザインやアートにまつわるゼミ、レクチャー、展示、イベントが開催されている他、貸ホール、貸ギャラリー、貸会議室、クリエイティブラボ（オフィス入居）スペースなどがあります。

施設運営のコンセプトとして「＋クリエイティブ」が掲げられており、一部のアーティストやデザイナーだけではなく、様々な人や世代が交流し、そこから生まれるアイデアや工夫で、教育、環境、福祉、防災など都市の社会的な課題を解決したり、さらなる活性化を図ることを目指しています。

具体的には、「＋クリエイティブゼミ」という人材育成プログラムが開講されており、社会的課題に対してアートやデザイン等を活用したアプローチで解決していく考え方や手法を、市民がゼミ形式で学ぶことができます。自分の意志で集まった市民が、様々な世代、職業の人たちと同じテーブルで議論し、課題解決への方策を導きだすプロセスを通じて、「＋クリエイティブ」を実践する場を提供するとともに、行政や企業などと連携し、ゼミから生まれた提案の事業化が図られています。

（デザイン・クリエイティブセンター神戸 視察時の様子）



②大阪府立江之子島文化芸術創造センター

大阪府立江之子島文化芸術創造センターは、文化芸術の創造及び振興を図り、大阪の都市の魅力の向上に資するため平成24年4月1日に開館した公の施設です。

アートやデザインの持つ創造力を活かした社会課題の解決をコンセプトとしており、多目的スペースの貸出しやアート、デザイン、まちづくりに関するセミナーやワークショップの開催など、創造的な活動を行う拠点施設として運営されています。

アートやデザインによる社会課題解決に向けて、多様な事業が行われていますが、特に市民がまちづくりに関する悩み等を持ち込む仕組みとして、専門家がマンツーマンでじっくり相談に乗る「enocoのそうだん（eno so done!）」事業が行われています。

（３）文化に関する催しを通じて観光創造やコミュニティの活性化

①瀬戸内国際芸術祭

瀬戸内海の島々が、高齢化、過疎化により活力を失いつつある中、島の住人と世界中からの来訪者の交流により島々の活力を取り戻すことを目指して開催されており、100万人以上の観光客を世界から集客しています。

芸術祭は、瀬戸内の島々を中心とした各地に展示される美術作品、アーティストや劇団・楽団などによるイベント、地元伝統芸能・祭事と連携したイベントなどで構成され、古民家等、地域にあった資源を積極的にインスタレーション等に活用している他、「こえび隊」と言われるボランティアスタッフによる市民参加型の運営が行なわれています。

（瀬戸内国際芸術祭※高松市役所 視察時の様子）



②岡山芸術交流

岡山芸術交流は、芸術を通じて国境や文化、世代を超えた様々な交流が生まれることをめざす大型国際展覧会で、第1回目として、平成28年秋に行われました。

世界16カ国から31組のアーティストたちが集結し、「開発」をテーマに、見慣れた日常の風景のなかに突如出現する映像や大型インスタレーション、日本初公開となる作品や、アーティストが事前に岡山を訪れて制作した、ここでこそ生まれた貴重な作品の展示などが行われました。

会場を巡るなかで、作品を見るだけではなくアーティストの思考に遭遇し、時間や歴史、国境などを行き来するような芸術交流ともいえる体験を、岡山から発信することを目指しています。

(岡山芸術交流 視察時の様子)



(4) 海外における中央機能の地方移転事例

韓国では、ソウル首都圏の諸機能と人口の過度の集中解消などを目的に、国のほぼ中央部に世宗(セジョン)市と名づけられた新しい都市を造り、中央政府行政機関などを分散移転させる事業が進められました。

韓国は、これまでいくつかの新首都構想を打ち出してきましたが、平成16年、盧武鉉(ノムヒョン)大統領は選挙公約に基づき、大統領府、国会を含むほぼすべての中央行政機関を移転する内容の「新行政首都建設のための特別措置法」を制定しました。しかし、憲法裁判所が同法の違憲決定を下したため、平成17年、一部の省庁の移転に限定した「行政中心複合都市建設特別法」を制定しました。この法律を基に建設計画が立案され、平成19年、行政中心複合都市建設が着工されました。

世宗市はソウルの南東約120km、約300km²の範囲に位置します。交通インフラは、道路については高速国道が通り、鉄道は高速鉄道と在来線が通っています。また、空港は清州(チョンジュ)国際空港が近くに位置しています。

行政中心複合都市は、「複合」の名の通り中央行政機関のほか、文化・国際交流、先端知識基盤、大学・研究、医療・福祉、都市行政の計6つの機能が配置されています。世宗政府庁舎の建設は完了しており、目標人口は平成42年までに50万人と設定されています。

韓国では、行政中心複合都市への省庁移転とあわせて公社や政府系企業などの公共機関も地方に移転させていくこととなっています。韓国には公共機関が約400ありますが、そのうちの180くらいを道や広域市へ移転させます。移転は、1つの地方に集中しないように移転機関の質と量を考えて分散させたり、地域産業との関わりを考慮して行われる予定です。例えば、韓国観光公社は、観光地で有名な江原道(カンウォンド)という地域へ移転する等、公共機関の移転による各地方の経済効果を重要視しています。

公共機関のそれぞれの移転先には、革新都市(イノベーションシティ)と呼ぶ新しい都市をつくります。この革新都市の理念は、移転する公共機関とその地域の産業との関係を重視し、例えば移転した公共機関とその地域の企業や研究機関、大学が産官学の協力関係をつくり地域を革新していくというものです。そして、この地域が革新されていくことにより得られた成果を、他の地域へ波及させていくことを想定しています。

このような考えから、現在、革新都市の建設が行政中心複合都市の建設と同時に行われています。行政中心複合都市の建設が、他の地域の反発もなく順調に進んでいるのは、革新都市の建設に依るところが大きいのではないかと思います。

出典：国土交通省HPより加筆

4. 文化に関わる京都市の課題と捉えるべき社会潮流

(1)文化に関わる京都市の強みと弱み

<強み>

●有形無形の文化財や伝統芸能等、先人から引き継いできた世界トップ水準の文化の蓄積があり、外国人観光客の増加にみられるように、世界中の人々が「京都の文化」に惹きつけられている

- ・ 国宝の約5割、重要文化財の約4割は関西に集積しており、そのうち京都市にあるものは相当数を占めます。
- ・ また、歌舞伎、能、茶華道をはじめとした古典芸能や、和食や祇園祭・葵祭等の祭礼といった伝統文化、西陣織、清水焼、京人形等の伝統産業等も数多く集積しています。
- ・ 平成27年 京都観光総合調査によると、外国人宿泊客数は年々増加しており、平成27年には過去最高の316万人となりました。外国人観光客の来訪動機は「寺院・神社、名所・旧跡」が8割を超え、「伝統文化鑑賞」が46.0%、「舞妓・芸妓」が21.0%、「京都の生活、京都人との交流」が20.3%、「工芸制作、着付けなどの体験」が11.1%と、世界トップ水準の京都の文化等が、世界中の人々を惹きつけていることがわかります。

●大学のまちであることを背景に、多くの若者文化を生み出してきたまちであり、創造と発表の場を民間レベルでつくる機運を備えている

- ・ 京都市は戦前より「大学のまち」であり、フォーク、ロック等の音楽をはじめ、文学や映画等、多くの若者文化を生み出し、たくさんの著名なアーティストを輩出してきたまちでもあります。
- ・ 若者文化が生み出し続けられる背景としては、「大学のまち」であることに加え、大きなコンサート会場だけでなく、大学やまちなかのライブハウス、ダンスクラブや音楽喫茶など、まちの至る所で多くのミュージシャンが活動し、多くの若者が集える場所があることや、大規模な古本市や、個性的な書店が多く存在すること、京都国際学生映画祭、西院ミュージックフェスティバルのような若者による祭典等も多く行われていることが挙げられます。
- ・ このように、まちの至る所に創造と発表の場を、市民や事業者、学生等が創ってきた歴史と機運が、京都に若者文化を発展させてきたものと考えます。

●京都国際マンガミュージアム等、マンガ・アニメ・映画・ゲームをはじめとしたポップカルチャーの発信と創造の場がある

- ・ 京都市と京都精華大学の共同事業として設立された、京都国際マンガミュージアムは、年間約 30 万人、そのうち 1 割以上が外国人という国内外のマンガ・アニメファンが訪れるスポットとなっています。
- ・ 平成 24 年から行われている、マンガ・アニメ関連の総合見本市京都国際マンガ・アニメフェア（略称「京まふ」）は、全国から約 4 万人を集客しており、関西圏企業と首都圏企業とのビジネスマッチングの場、若手クリエイターの育成の場となっています。
- ・ さらに、日本における映画発祥の地である京都では、太秦の撮影所等を中心に、映画・動画の制作の場となってきました。
- ・ また、大手ゲーム・玩具メーカーがあることから、ゲームソフト等の制作も活発に行われています。
- ・ このように、マンガ・アニメ・映画・ゲームをはじめとしたポップカルチャーの発信と創造の場にも恵まれています。

●文化により地域課題を解決してきた歴史（学区小学校、博覧会開催、HAPS 等）

- ・ 京都は明治期の東京遷都の際に、京都の人口は 30 万人から 20 万人余りへと激減し、まちは衰退の危機に晒されました。
- ・ 当時の市民はこの危機に対し、西陣を中心とした繊維産業の近代化を進め、国際見本市としての博覧会開催に取り組んで、産業振興と観光客の誘致に力を入れました。
- ・ また、当時全国で初めて、学区ごとに小学校を設立し、教育文化により人を定着させようとしてきました。
- ・ このように、京都には、市民が地域課題に対して「文化」で解決を図ろうとしてきた歴史があり、京都市全体の政策を文化なしでは語れない礎となっています。
- ・ 現在も、住民の高齢化や人口減少による空き家の増加、コミュニティの衰退といった課題に対し、芸術家の制作と発表の場を提供することを通じて解決を図ろうとするプロジェクト「HAPS」、文化芸術による地域のまちづくり事業等、文化による地域課題解決の動きがみられます。

＜弱み＞

●全国の芸術系大学生の１割が京都にいるが、活躍の場が少なく東京に流出し定着しない

- ・ 全国の芸術系の大学生の約１割が京都府内の大学に在籍しており、京都美術工芸大学の東山区への新キャンパス開設や、京都市立芸術大学の下京区への移転等、ますます京都市のまちなかには芸術系の大学生が通学してくることになります。
- ・ しかし、芸術に携わる人口を見ると、東京に集中しており、それら芸術系の大学生が京都に留まらず、流出しています。
- ・ その要因は、芸術に関わる仕事や発表の場が東京に比べると少ないことが挙げられます。

●文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための具体的施策～専門人材～の必要性

- ・ 京都市では、京都文化芸術都市創生計画（平成１９年３月～２９年３月）の重要施策の一つとして「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」を謳っていますが、他の重要施策と比べ、具体策に欠けているのが現状です。
- ・ 「文化芸術と暮らしを改めて結びつける」ためには、芸術家やその周辺産業が提供する芸術作品を単純に紹介するのではなく、また地域社会に受け入れられやすい既存の芸術文化のみ（例えば祭りなどの伝統文化等）を対象とするのではなく、文化芸術の意義や価値を十分に説明した上で、新しい刺激を地域社会や個人の暮らしに提供していくような、きめ細かな「働きかけ」が必要です。
- ・ そのような「働きかけ」を継続して行っていくためには、一時の運動での盛り上がりではなく、長期的な体制も含めた取組が必要です。
- ・ また、文化芸術と社会、個人の生活のあり方についての俯瞰した視点と深い造詣を有するとともに、京都市内の地域社会に精通し、現場での企画力や発信力、金銭や人手、芸術家の起用等、マネジメント能力等を駆使しながら、難しい役回りを担える専門的な力も必要です。
- ・ 京都市内の各劇場やホール、政策立案の現場等には、そうした役割の一部を既に担っている人材がいるものと考えられますが、「文化芸術と暮らしを改めて結びつける」ことをミッションとした専任の位置づけとなっているわけではありません。

(2)捉えるべき社会潮流

<文化に対する期待の高まり>

●2020年東京オリンピックを控え、文化による地方創生、日本全体の活性化への高いニーズ

- ・ 2020年東京大会に向け、京都においては“オール京都（官学民）”体制で推進する文化と芸術の祭典「京都文化力プロジェクト」の実施が予定されています。
- ・ また、京都市では「京都文化芸術プログラム2020+」を平成28年8月に策定し、「京都が全国の地方創生の先頭に立ち、文化の力で日本を元気にする」との決意を新たに二条城の積極的活用や伝統産業の振興、多様な文化事業等の実施を予定しています。

●文化に関する国際会議や祭典等の開催都市となっており、世界からも文化の中心としての「京都」への期待が高まっている

- ・ 平成27年には「PARASOPHIA 京都国際現代芸術祭」を開催し、平成29年には、日本・中国・韓国の3箇国による「東アジア文化都市2017京都」、また平成31年には「ICOM（国際博物館会議）大会2019」が京都で開催することとなっています。
- ・ 文化に関わる国際会議や祭典の場として京都市が選ばれており、世界からも文化の中心としての「京都」への期待が高まっています。

●瀬戸内芸術祭等、地域課題を文化の力で解決しようとする動きの広がり

- ・ 全国の過疎地等、人口減少に悩む地域では、文化により定住促進や観光誘客を図ろうとする動きが高まっています。
- ・ 例えば、瀬戸内国際芸術祭は、瀬戸内海の島々を舞台に行われる文化芸術の祭典ですが、人口減少・高齢化の進展によりまちが衰退する中、年間延べ100万人を超える来場者を誘客し、地域経済の活性化や新たな定住者の増加につなげています。
- ・ また、都市部においても文化によりまちづくりの課題を解決していこうという動きが広がっています。
- ・ 例えば、神戸市のデザイン・クリエイティブセンター神戸や、大阪府の江之子島文化芸術創造センターでは、アーティストやクリエイターが市民からのまちづくりの相談に応じながら、プロジェクトにも参加する仕組みが整えられており、創造的な地域課題解決の試みが多様に展開されています。

●首都機能移転は国際的にも地方の競争力向上を通じて国家の競争力向上を図る動き

- ・ 海外の首都機能移転の事例をみると、国の機関が移転することによる地域のインパクトを期待するよりも、地域の競争力を国と地元が連携して政策的に高め、それによって国全体の競争力も高めていこうという意図で行われています。

5. 文化庁移転を地域活性化につなげる視点

**文化庁移転＝「文化首都」京都として、文化立国を牽引し、
その文化力を世界へと発信**

- ・ これまで地方へと移転することのなかった国の機関がはじめて京都へと移転することにより、京都は文化という政策分野での「首都」としての位置づけを持つこととなります。
- ・ 文化庁が移転することで、世界からも日本の文化の中心として、京都の文化力への注目が高まるものと考えられます。
- ・ 京都には多くの文化遺産や伝統文化が蓄積されていますが、それらの価値を世界へと効果的に発信するために、公開・活用・伝達する方法をさらに磨いていくことが今後は求められています。
- ・ また、京都には昭和53年に宣言された「世界文化自由都市宣言」があり、そこでは既に「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」を理想として目指すことを謳っています。
- ・ つまり、文化遺産や伝統文化等の過去から蓄積されてきたものだけではなく、世界へと発信し得る新たな文化をどれだけ創造していけるかについても考え、実践していくことが求められていると言えます。
- ・ 文化庁移転は、「文化首都」京都として、この「世界文化自由都市宣言」の趣旨に則り、改めて世界に向けて、「京都の文化力」を創造・発信していく機会と捉えるべきと考えます。

上記のような基本姿勢のもと、以下の視点にたった取組が求められます。

- 視点1 文化による京都の経済の質的发展を実現し、地方創生の全国の動きに弾みをつける
- 視点2 市民が京都の「文化力」を改めて実感する機会とし、文化による市民生活の質的向上を図る
- 視点3 文化による地域課題解決の先進都市として、現場の知見を国の文化政策に反映する

視点1

文化による京都の経済の質的发展を実現し、地方創生の全国の動きに弾みをつける

- ・ 人口減少社会に突入した日本においては、製造業を中心とした量的な経済発展は今後望めません。EU 諸国をはじめとした先進国でみられるように、今後は文化を中心とした経済の「質的な発展」を図るべきと考えます。
- ・ 具体的には、音楽、舞台芸術、映像、ファッション、デザイン、クラフト、美術品市場、建築、テレビ・ラジオ、出版、広告、そしてゲームソフトを含むソフトウェアといった各産業を、広義に文化に関わる産業と捉え、それら産業の創造性を伸ばす環境をつくることで、地域経済の「質的な発展」を図ることが望ましいと言えます。
- ・ 一方、日本の文化政策予算は、諸外国に比べると相当に少なく、地域経済の「質的な発展」を誘導するために十分な国家としての投入は行われていないのが現状です。その背景としては、戦後の日本の政策の中で、経済発展の成功と比べて文化芸術を過小評価しがちであったこと、文化と経済発展を結びつけて考えることをあまりしてこなかったことが考えられます。
- ・ そのような中、先人により蓄積された文化により、京都は文化なしでは経済も政策も語ることはできない恵まれた都市です。
- ・ 文化に関わる産業が、創造性を伸ばすためには、新しい発明だけではなく、文化遺産や伝統といった過去との適切な対話が必要であり、京都は正に文化産業が発展するのに適した都市であると言えます。例えば、西陣織と最先端の繊維製造技術との融合により、高級感や新しい世界観を創り出す新たな素材が車の内装等として販路を開拓している取組は、文化に関わる産業の「質的な発展」の事例と言えるでしょう。
- ・ そのような、地域に根差して蓄積されてきた文化遺産や伝統と、新たな技術や発明との結びつきは、地域経済の「質的な発展」をもたらすだけではなく、都市の魅力そのものの創出にもつながり、今後全国のあらゆる地域で推進されるべきものです。
- ・ 文化庁移転には、東京一極集中の脱却や、地方創生の強力な牽引が国策として期待されています。
- ・ 文化庁の移転を契機に、多くの文化遺産や伝統文化が蓄積され、日本の文化の中心とも言える京都から、文化による地域経済の質的发展を実現することで、地方創生に向けた全国の動きに弾みをつけ、「文化立国」による日本経済再生にもつなげていくことが期待されます。

視点2

市民が京都の「文化力」を改めて実感する機会とし、文化による市民生活の質的向上を図る

- ・ 文化庁の移転は、明治期の東京への首都機能移転以来の大改革となり、市民の期待も大きいものと推察されます。
- ・ 文化庁移転後も、2020年東京オリンピック・パラリンピックに合わせた京都文化プログラムの展開等、「文化」を軸とした京都の活性化に弾みをつけるための取組が既に予定されつつあります。
- ・ それらの機会を活かし、時期を逸せず京都の活性化につなげるためには、市民が京都の「文化力」を改めて実感し、文化による生活向上を図ろうという機運を高めていくことが必須です。
- ・ 例えば、文化庁の移転により、豊富な京都の文化財を活かした観光との連携等の取組は、ますます加速することが予測されますが、市民が住まいの近くにある文化財のことや、四季の行事、京の食文化のこと等を、来訪した観光客との会話の中で伝えることができれば、それだけで素晴らしいおもてなし・思い出として、京都の「文化力」が世界へと発信されていくでしょう。
- ・ また、文化芸術には、福祉や環境、医療、教育等の他の政策分野において、従来とは異なる視点や「気づき」を与えたり、厳しい局面におけるうるおいや楽しみを与えたりする力があります。
- ・ 例えば、病院・介護施設等の現場では、「ホスピタルクラウン」という、道化師が笑いの力で闘病生活を送る患者や介助にあたる家族の負担やストレスを軽減しようとする活動があります。また、世界的にも注目を浴びるアーティスト「淀川テクニック」は、川の漂流物やゴミを利用した美術作品を創り出し、市民を対象としたワークショップ等も精力的に展開することで、ゴミや環境問題に対する気づきを市民生活へと与えています。
- ・ 病院や介護施設、学校、保育の場面等で、文化芸術に親しむ機会が増えることで、福祉ケアや教育、子育ての質が向上したり、アート作品を通じた環境や社会問題への気づきといった教養がより気軽に得られたり、まちなかの至るところで音楽や演劇、美術や文学が楽しめたりすることで、市民の日常生活は文化によってよりうるおいや生きがいを感じられるものになるでしょう。
- ・ 上記のように、ホール等の中で芸術家だけが扱うのではなく、市民の生活の中に広く文化芸術が浸透し、生活を豊かにしている様子は、世界から京都への尊敬を集めるものと考えます。

視点3

文化による地域課題解決の先進都市として、現場の知見を国の文化政策に反映する

- ・ 明治期の首都機能移転の際、京都の人口は 30 万人から 20 万人余りへと激減し、まちは衰退の危機に晒されました。
- ・ しかし、当時の市民は学区ごとに小学校を設立、西陣織の振興、京都博覧会の開催等を行い、文化によるまちの活生化、地域課題の解決を図りました。
- ・ 現在も、京都市においては、空き家の増加や衰退するコミュニティの問題を、芸術家の居住・制作・発表の場づくりを通じて解決しようとする HAPS 等の動きがあります。
- ・ 京都には、市民が文化により地域課題を解決してきた歴史があり、現場にはその中で培われた知見やノウハウがあります。
- ・ 文化庁移転により、国の政策を検討する現場と、地域の政策を検討する現場は近づくこととなりますが、京都には、先進都市として文化による地域課題解決をこれまでより一層推進するとともに、現場の知見を国の文化政策に反映していく役割もまた期待されます。
- ・ 特に、経済的側面からだけでは評価できない政策課題（例えば、福祉や教育など）に対して、本来人間に充実感や生きがい等を与える文化芸術が果たす役割は大きく、社会の負の側面に対する文化政策の意義に注目し、その効果や方法論等を深めていくことが求められます。

6. 文化庁移転を契機とした京都市の取組提案

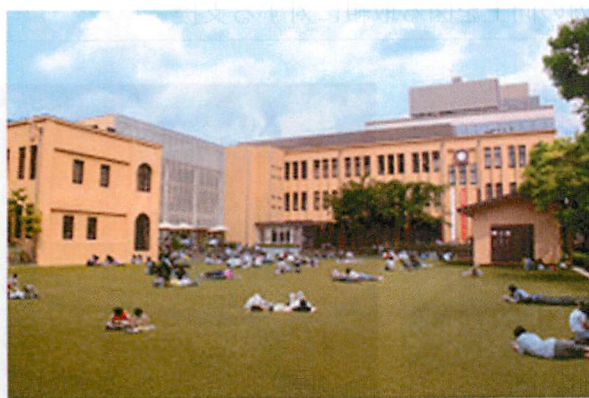
(1) 「文化立国」を力強く牽引する、京都発の文化産業を創出する仕組みづくり

1-1 世界トップ水準のクリエイティブ産業の集積と発展の推進

- ・ 世界トップ水準の質のクリエイティブ産業の集積とその成長を後押しすることにより、「文化立国」を牽引する都市としてふさわしい経済の質的发展を推進することが重要です。
- ・ 具体的には、京都国際マンガミュージアムや、ゲーム・映画・映像関連産業等を活かし、人材・企業の誘致をさらに進めるための環境づくりや、京都企業とデザイナー・クリエイターとの連携推進等、ビジネスマッチングの支援が必要と考えます。

(具体的な施策例)

- 京都国際マンガミュージアムを中心に、「地域の編集プロダクション」としての機能を高め、アニメ・マンガに携わる人材の更なる集積促進
- 京都の先端技術を有する企業や大学等教育機関との連携により、ゲーム・映画・映像等の先進的な作品制作に必要な技術支援や施設の利用環境を整備し、世界トップ水準のクリエイターや制作企業等の誘致を推進
- 重要建造物や文化財、伝統芸能等、京都ならではの文化の蓄積を、アニメ・マンガ・映画・映像・ゲーム等制作のコンテンツとして活用しやすくするためのコーディネート支援（例えば、社寺等との連携を地方公共団体や経済団体等がコーディネートする等）



京都国際マンガミュージアム



京都ならではのロケーションを活かした撮影会の開催
（「京まふ」HPより）

1-2 伝統産業の活性化

- ・ 豊富な文化財や伝統文化を活かした新たなサービスや商品の創造等を推進し、京都ならではの伝統産業の集積を活かした地域経済の発展を図ることが必要です。
- ・ 京都の伝統産業は、他地域の伝統産業と比べて多様性に富み、より深い歴史を有している一方、個々の事業者は家族経営が多く、小規模であることが特徴ですが、資本力や人材が少ないために、新たなイノベーションを起こすための投入がしにくいといった課題もあり、外部のデザイナー・クリエイター・他産業等との連携を後押しし、新たな取り組みに踏み出してもらうための支援が必要です。
- ・ 具体的には、デザイナー・クリエイター等との連携による商品のデザイン力の強化、分業ネットワークによる製品開発でより多様な製品づくりに取り組める体制づくりを進める、先端技術とのコラボレーションの推進、伝統産業に関する各種プロモーションの推進等が求められると考えます。

(具体的な施策例)

- 販路開拓における企画・デザインの重要性を認識し、新たな商品開発に取り入れるための勉強会の開催や、職人・企業とデザイナー・クリエイターとの出会いの場の創出
- 先端技術の導入による品質改善・効率化・利便性の向上等の実現に向け、職人・企業と大学や研究所等との連携推進のための費用負担の軽減（助成等も含む）
- ウェブデザイナー・グラフィックデザイナー等と、職人・企業との連携によるプロモーションやネットショッピングへの対応
- 京都の伝統産業の製品・商品（京もの）を集めたセレクトショップの開設や、工房開き（体験や見学等をものづくりの現場で受け入れる）等、ものづくりと観光の融合によりまちの魅力の向上を図る取組に対する支援



推進役が期待される京都市産業技術研究所



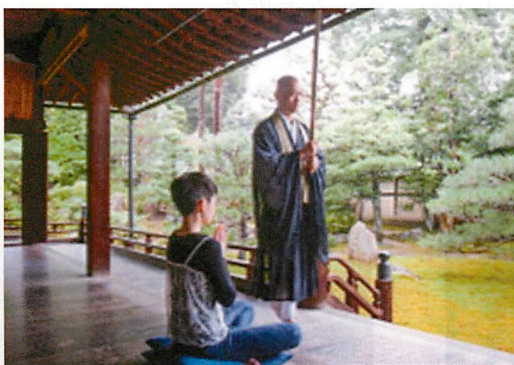
まちの魅力を高める工房開きイベント
(滋賀県高島市「風と土の工藝」)

1-3 文化と観光の結びつきを深めることによる、地域経済活性の加速

- ・ 京都を訪れる観光客は、年々増加していますが、東京オリンピック・パラリンピックを控え、その趨勢は今後も続くものと考えられ、今京都の観光産業はまさに追い風の中にあります。
- ・ 観光客の多くは、京都に日本の文化を象徴するような体験を期待しています。
- ・ 京都には、建造物や文化財、伝統芸能をはじめ、国内トップクラスの「本物」の文化が集まっています。それらの良さを、観光客にしっかりと伝える機会を充実させるとともに、市民・事業者の「本物を本物として伝えるリテラシー」を磨き、サービスとして提供していくことが重要です。
- ・ また、そうした動きと併せて、音楽や演劇、デザインや食等の文化も観光とうまく結びつくことで、地域経済の活性が加速するものと期待されます。

(具体的な施策例)

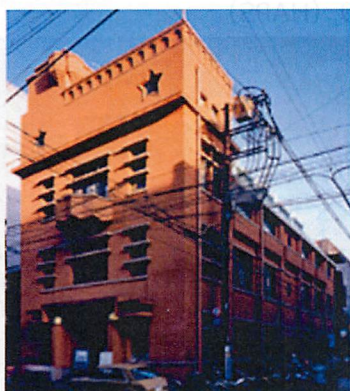
- 社寺と連携した「本物」の京都の文化を体験できるプログラムやコンテンツの充実
- 市民が身近な京都の生活文化や文化財等について学び、観光ガイドとして案内するための講座や窓口の整備
- 観劇や音楽鑑賞、飲食等、文化的なナイトライフの充実の促進



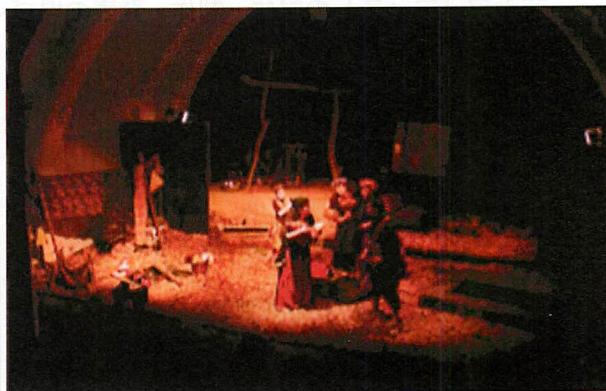
社寺での体験の充実（イメージ）



市民による観光ガイドを推進する仕組み
(まいまい京都 HP より)



公演等も行われる
Art Complex 1928



Art Complex 1928 での演劇公演

1-4 京都発のクリエイターの活躍の場づくり

- ・ 京都市内の芸術系大学に多数在籍する学生が、京都で仕事を求められるように、音楽、舞台芸術、映像、ファッション、デザイン、クラフト、美術品市場、建築、テレビ・ラジオ、出版、広告、そしてゲームソフトを含むソフトウェアといった各産業への働きかけや誘致を積極的に行い、京都発のクリエイターの活躍の場づくりに取り組むべきと考えます。
- ・ 具体的には、京都市で展開されている施策、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」のような、居住と制作の場づくりと、クリエイターが発表の場を求める際の相談窓口の設置等をより広く展開することが考えられます。
- ・ また、若手アーティストやクリエイターが周辺環境等に気兼ねせず、安価に制作の場を求めることのできる共同アトリエや、共同販売所の整備を後押しすること等も考えられます。

(具体的な施策例)

- 若手アーティストやクリエイターの居住・制作・発表の場づくりの推進
- 若手アーティストやクリエイターの制作や発表の場をつくる事業者（不動産事業者や不動産オーナー等）への情報提供や資金的支援等
- 若手アーティストやクリエイターに関する情報の企業等への発信支援
- 文化芸術に関わる産業群と学生とのマッチングの推進
- 文化芸術に関わる産業群の誘致



若手アーティストの居住・制作・発表の場づくり（HAPS）



若手アーティスト・クリエイターの集まるシェアアトリエ「つくるビル」

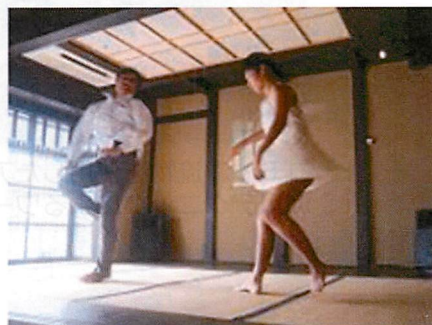
(2)「文化首都」としてふさわしい、文化芸術と深く結びついた市民生活の実現

2-1 国際的アーティストを惹きつける創造環境の整備

- ・ 「文化首都」としてふさわしい京都の文化力を磨くためには、文化財や伝統文化といった過去から受け継がれてきたものだけではなく、未来に向けて、誇り、引き継いでいけるような文化芸術を創造する力を高めていくことが重要です。
- ・ そのため、世界のアーティストやクリエイターが、京都に來れば考えているような作品が創れると思うような、一流の創造環境の整備を図ることが必要です。
- ・ 国際的アーティスト・クリエイターの創造拠点となることにより、世界からその分野の中心として評価され、結果として文化芸術に親しむ人の集客や、市民が文化芸術に触れる機会の増加といった、裾野を広げる動きにもつながることが期待されます。

(具体的な施策例)

- 特定分野の文化芸術の創造に特化した専門家集団の招致や設備の充実
- アーティストのレジデンスに特化した居住や滞在環境の提供（例えば、社寺等との連携を深め、建造物や文化財等を制作物のコンテンツとして使用しやすくする、文化的な建造物での滞在環境を用意する等）



京都芸術センターによるアーティスト・イン・レジデンス

2-2 文化芸術の力を地域の政策課題解決に活かすための体制づくり

- ・ 地域の政策課題を文化芸術の力で解決してきた先進都市として、さらに成功事例を蓄積し、現場のノウハウや知見を国や他の地方都市へと伝えていくこともまた、「文化首都」として担うべき役割と考えます。
- ・ 文化芸術は、福祉や環境、医療、教育等の多様な政策分野と結びつくことで、従来とは異なる視点や「気づき」を与えたり、厳しい局面におけるうるおいや楽しみを与えたりする役割を担うことができます。
- ・ そのような文化芸術の力をよく認識し、福祉や環境、医療、教育等、京都市の多様な政策分野において活かすため、横断的な庁内体制づくりに取り組むことが望ましいと考えます。
- ・ また、京都市内の各地域において生じている政策課題に対し、市民が文化芸術の

力を活かした解決方法を探るための仕組みや支援を整えていくことも求められます。

(具体的な施策例)

- 庁内における文化芸術連絡ネットワークの構築
- 京都芸術センター等との連携による、市民が文化芸術の力を活かした地域の課題解決の方法等を相談できる専門人材窓口の創設
- 環境・福祉・地域コミュニティ等、政策分野とアーティスト・クリエイターの得意分野とが馴染みやすいか等の情報を把握するとともに、アーティスト・クリエイターを地域の課題解決の現場へと起用する企画力・ネットワーク、資金調達や体制構築といった現場の切り盛りのできるマネジメント能力を備えた専門人材体制の構築
- 市内の各地域における文化芸術による政策課題解決プロジェクトの推進



ゴミや漂流物を使用したアート作品を創る
淀川テクニクによるワークショップ



闘病中の患者や介護中の家族を病院で
癒すホスピタル・クラウン

2-3 市民一人ひとりの生活と文化芸術との結びつきを深める仕組みづくり

- ・ 市民一人ひとりの生活と、文化芸術との結びつきを深めるためには、文化芸術に対する「鑑賞者」としての力や、文化芸術の「担い手」としての力を高めるためのサポートが必要です。
- ・ 例えば、文化財や伝統文化等、過去から蓄積されてきた京都の文化を知り、親しむための講座やワークショップ、美術館やギャラリーでの美術鑑賞の楽しみ方をナビゲートすることや、劇場・ホール等で、音楽や演劇の発表の場や機会を充実したり、ワークショップやクリニック等を充実したりすることが考えられます。
- ・ また、美術館・劇場・ホール等以外の場所で文化芸術活動の場を求める市民に対して、活動のマネジメントをサポートするキュレーター等専門人材の確保や、美術館・劇場・ホール等の職員のアウトリーチ活動の充実等も必要です。
- ・ さらに、文化芸術に関わるより多くの市民の情報を把握し、相互のつながりを深めていくようなネットワークづくりも求められます。

(具体的な施策例)

- 「鑑賞者」としての力を高めるためのナビゲーターの育成
- 「鑑賞者」としての力を高めるためのワークショップ等参加の機会の充実
- 「担い手」としての力を高めるための発表の場の充実
- アート・マネージャーやキュレーター等、専門人材の確保
- 美術館・劇場・ホール等の職員のアウトリーチ活動の充実
- 文化芸術コアネットワークの裾野をより広げ、文化芸術に関わる市民のネットワーク形成を支援



美術鑑賞の市民ナビゲーター（イメージ）



劇場ホールのスタッフによる街中でのアウトリーチ活動

2-4 京都版アーツカウンシルによる、京都の文化力の底上げ

- ・ 文化芸術の振興に向けては、活動・事業への資金的な支えが不可欠です。
- ・ 京都市においては、京都市芸術文化特別奨励制度による奨励金をはじめ、文化に関連する産業分野等も含めると、様々な資金的な支援を行っています。また、各種会議や研究会の開催等、京都の「文化力」を高めていこうとする会議体も数多く存在します。
- ・ しかし、これらの取組が個々に行われている結果、それぞれの力が分散してしまい、京都の「文化力」を効果的にはまだ高められていないものと考えます。
- ・ また、ポップカルチャーや、商業的に将来成功する可能性はあるけれども、まだ軌道にのっていない活動、個人の活動としての文化等、最終的には京都の「文化力」を高めるものであっても、行政主導では支援しにくいケース等は、十分に活動が推進されないままになっているものと推察されます。
- ・ 京都の「文化力」を効果的に高めていくには、京都のために尽力してくれる各種会議や研究会等の人材の力を有機的につなげるとともに、従来の行政支援の枠組みを超えて、資金的な支えが不足しているために、成長や創造ができていない団体や個人へと、効果的な投入を行っていく視点が必要です。
- ・ 近年、英国をはじめとした諸外国での取組に倣い、日本でもアーツカウンシル（高い専門性を持つスタッフが、芸術文化の振興を目的に、各種芸術文化事業への助

成を中心とした支援を行う独立機関のこと）の必要性が指摘されていますが、上記のような状況を鑑みると、各種組織の取組を良い意味で統合し、行政だけでは行いにくかった資金投入を行っていく「京都版アーツカウンシル」の設立が考えられます。

- ・ 「京都版アーツカウンシル」の設立に向けては、市内の大学の有する人材や知見を積極的に活かすことが望まれます。

（具体的な施策例）

●大学と連携した京都版アーツカウンシルの設立



音楽や文芸など、これまで支援がされにくかった若者文化等も含めた京都ポップカルチャー等の分野への積極的投入

(3) 京都の文化政策を国の政策立案に活かす仕組みづくり

3-1 産・官・学・民・芸連携によるシンクタンク機能の設置

- ・ 京都の文化政策の現場で得られる知見やノウハウを、国の文化政策立案に活かすため、京都市職員と国の職員が専門家や専門人材とともに調査研究を行うことのできるシンクタンク機能の設置が有効と考えます。
- ・ 専門家や専門人材としては、京都の大学や伝統産業等に携わる産業界の人材、また、まちづくり等に取り組む市民、先述したアート・マネージャーのような文化芸術の専門家等が考えられ、京都ならではの「産・官・学・民・芸」の連携による機能整備が望まれます。

(具体的な施策例)

- 「産・官・学・民・芸」の連携によるシンクタンクの設立

3-2 京都型文化政策の進行管理システムの構築

- ・ 文化政策の成否は、地域経済との結びつきによっても測られますが、同時に今経済に換えられるものだけではなく、未来につなげられるものを生み出しているのかといった、未来への価値にもよると考えます。
- ・ 文化芸術振興の現場では、取組の効果を経済的な視点や、目に見える数字からのみ評価することで、取組の本来的な意義にコミットしているにも関わらず、マイナスの評価しかされない等の事象が起こりがちです。また、取組の効果は設定されても、それに対する資金や人材の投入をどの程度行うべきかの議論が熟しないまま、評価が行われることで、取組に関わる人々が疲弊する等の事柄も度々起こります。
- ・ 「文化政策の効果」に対する考え方を、経済的な視点と未来に残せる価値創造の視点、両面から確立することは、京都が将来に渡り「文化首都」であり続けるためにも必要なシステムであると考えられます。
- ・ 文化政策によって期待する「効果」を上記の視点から捉え、その「効果」に対して妥当な「投入（資金や人材など）」が行われたかを把握する仕組みを、京都型文化政策の進行管理システムとして構築することが望まれます。

(具体的な施策例)

- 京都型文化政策評価システムの構築
- 文化政策の投入効果に関する、大学と連携した調査研究の継続

(4)文化芸術と地域経済・地域社会をつなぐ専門人材の育成

4-1 専門人材の確保と活躍の場づくり

- ・ 文化芸術と地域経済、また地域社会における市民の暮らしの結びつきを深めるためには、文化芸術の何らかの企画を立て、市民へと「働きかけ」を行うことのできる人材＝アート・マネージャーが必要です。
- ・ アート・マネージャーには、京都の経済や地域社会の動向を俯瞰しながら、どのような文化芸術による新しい刺激が必要かを判断し、企画を立てて、民間事業者や市民へと提供していく能力が求められます。このような能力を培うためには、専門的な教育を受けたり、経験を積んだりすることが必要です。
- ・ また、文化芸術による地域経済・地域社会への影響は、短期的なプロジェクトでは測れません。中長期にアート・マネージャーが市民への「働きかけ」を継続していくことで、結果が現れていくものと考えます。
- ・ そのため、アート・マネージャーには、祭典やイベント等の一時的なプロジェクトの中での雇用や、市内の各劇場やホール等の運営業務の一環としてではなく、常勤で、専門的に市民への「働きかけ」に取り組むことのできるポジションを用意することも重要です。

(例) 専任の京都アート・マネージャーの育成

4-2 大学教育との連携による専門人材育成

- ・ 大学のまち・京都の強み、特に芸術系大学が集まっていることを活かし、アート・マネージャーとしての役割を担う専門人材の育成に向けて、大学との連携を進める必要があります。
- ・ 具体的には、現在京都市が進めている「HAPS」のように、アート・マネージャーの活躍のフィールドとして、課題を抱える地域を京都市が大学へと提示し、大学が実践的な人材育成プログラムとして文化芸術による地域課題解決の具体的な方法を模索する事例を、市内で複数展開すべきと考えます。
- ・ 上記のような複数の事例を積み重ねる中で、京都市と大学とが連携し、アート・マネージャー育成のために必要なノウハウを明らかにしていくこと、またそれを大学のカリキュラムの中に反映してもらうよう働きかけることが重要です。

(例) 大学と連携したアート・マネージャー育成プログラムの展開

＜文化庁移転を地域活性化につなげる視点と京都市の取組提案＞

文化に関わる京都市の強みと弱み

- ・ 全国の芸術系大学生の1割が京都に在籍が活躍の場が少なく東京に流出し定着しない
- ・ 文化により地域課題を解決してきた歴史(学区小学校、博覧会開催、HAPS等)
- ・ 有形無形の文化財をはじめ、京都を目指す世界中からの観光客の増加

社会潮流等

- ・ 2020年東京オリンピックを控え、文化による地方創生、日本全体の活性化への高いニーズ
- ・ 瀬戸内芸術祭等、地域課題を文化の力で解決しようとする動きの広がり
- ・ 首都機能移転は国際的にも地方の競争力向上を通じて国家の競争力向上を図る動き

基本姿勢

文化庁移転というインパクトを京都市として、どう捉えるか？

文化庁移転＝「文化首都」京都として、文化立国を牽引し、その文化力を世界へと発信

捉えるべき視点

視点1

文化による京都経済の質的发展を実現し、地方創生の全国の動きに弾みをつける

視点2

市民が京都の「文化力」を改めて実感し、文化による生活向上を図る契機に

視点3

文化による地域課題解決の先進都市として、現場の知見を国の文化政策に反映

取組提案

(1)「文化立国」を力強く牽引する、京都発の文化産業を創出する仕組みづくり

1-1 世界トップ水準のクリエイティブ産業の集積と発展の推進

1-2 伝統産業の活性化

1-3 文化と観光の結びつきを深めることによる、地域経済活性の加速

1-4 京都発のクリエイターの活躍の場づくり

(2)「文化首都」としてふさわしい、文化芸術と深く結びついた市民生活の実現

2-1 国際的アーティストを惹きつける創造環境の整備

2-2 文化芸術の力を地域の政策課題解決に活かすための体制づくり

2-3 市民一人ひとりの生活と文化芸術との結びつきを深める仕組みづくり

2-4 京都版アーツカウンシルによる、京都の文化力の底上げ

(3) 京都の文化政策を国の政策立案に活かす仕組みづくり

3-1 産・官・学・民・芸連携によるシンクタンク機能の設置

3-2 京都型文化政策の進行管理システムの構築

(4) 文化芸術と地域経済・地域社会をつなぐ専門人材の育成

4-1 専門人材の確保と活躍の場づくり

4-2 大学教育との連携による専門人材育成